

名義後援の受け方



2010.4.1

● 名義後援ってなんだろう？

皆さんは「後援」という言葉から、どんなイメージがわきますか？

後援とは「仕事や計画などの後ろだてとなって、資金を提供したり便宜を図ったりして援助すること」という意味です。具体的には、実施するイベントの趣旨や目的に賛同したマスコミや団体などから、お金や物資・人材の援助を受ける事を言います。

しかし、今回テーマとなっている「名義後援」の場合は、お金や物資、人材などの援助は一切ありません。ただし、後援先が企画やイベントの趣旨に賛同していることを表すため、イベントのチラシなどの広報媒体に「後援 ○○放送」という団体の名称を入れることができるようになります。

● 名義後援のメリット

名義後援を得るメリットとして、下の表のように「1、団体の行う事業への社会的信用が増す」「2、活動の公共性をよりアピールできる」という事があります。

名義 後援先	メリット		
	広報 効果	公共 性	特徴
マスコミ	◎	○	告知媒体などに掲載され、広報効果が上がる可能性がある
行政	○	◎	イベントに対する信頼度の向上
各種団体	○	○	他団体と新たな関係や繋がりが生まれる可能性がある

● 名義後援を得るための手順

名義後援を得るためには、受けようとする団体や組織にイベントの目的及び趣旨を正確に伝えることが重要です。そのために十分な準備や丁寧な説明、誠実な対応が必要となります。

名義後援を得るための一般的な手順は以下の通りです。（申請方法は後援先によって様々です。詳細は後援先にお問い合わせ下さい）

① 後援先の選定

マスコミや行政、団体などいろいろあります。メリットや特徴を考えてイベント等の内容にあった後援先を選びましょう。

② 申請書類の準備・作成

申請書など所定の用紙が決まっている所もありますので、後援先への確認が必要です。

③ 申請書類の提出

申請から認可を頂くまでの期間は、後援先によってそれぞれ違います。チラシなどの作成に間に合うように、余裕をもって申し込みましょう。

④ 報告書の提出

事業終了後の状況報告・成果・今後の展望を盛り込みましょう。

名義後援を得る事には広報効果や公共性など様々なメリットがあります。手続き自体は難しいものではありませんので、イベントに合った後援の申請を行い、広報効果の向上を目指してみたいはいかがでしょうか。

※裏面に、マスコミ等のリストを掲載しましたので、参考にしてください。



● テレビ

名義後援団体／担当部署	住所	(上段)TEL (下段)FAX	申請書(必須)		企画書等の 添付資料	事業後の 報告
			指定様式	HPからの ダウンロード		
NHK 仙台放送局 視聴者センター(広報・事業)	〒980-8435 仙台市青葉区錦町1-11-1	211-1016 211-1080	有	×	要	要
東北放送 事業局事業部 後援係	〒980-0803 仙台市青葉区国分町3-1-1 第一生命ビル2F	227-2715 265-5084	有	○	要	要
仙台放送 事業部	〒980-0011 仙台市青葉区上杉5-8-33	268-2174 267-1277	有	○	要	不要
東日本放送 販促事業部	〒980-8415 仙台市青葉区本町2-18-21 タケダ仙台ビル1F	215-2545 216-1717	有	○	要	要

● 新聞

名義後援団体／担当部署	住所	(上段)TEL (下段)FAX	申請書(必須)		企画書等の 添付資料	事業後の 報告
			指定様式	HPからの ダウンロード		
河北新報社 営業本部 販売部	〒980-8660 仙台市青葉区五橋1-2-28	211-1304 211-1188	有	○	要	要
朝日新聞 仙台総局 (東北取材センター)	〒980-0014 仙台市青葉区本町2-2-6	223-3116 223-3119	無	×	要	要
毎日新聞 仙台支局	〒980-0012 仙台市青葉区錦町1-5-1	222-5972 217-1641	無	×	要	要
産経新聞社 東北総局	〒980-0803 青葉区国分町2-14-18定禅寺パークビル3F	221-3321 216-1747	有	×	要	要

● 行政

名義後援団体／担当部署	住所	(上段)TEL (下段)FAX	申請書(必須)		企画書等の 添付資料	事業後の 報告
			指定様式	HPからの ダウンロード		
宮城県 ※1	〒980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1	(代表) 211-2111	有	×	要	要
仙台市 ※1	〒980-8671 仙台市青葉区国分町3-7-1	(代表) 261-1111	無	×	要	要
宮城県教育委員会 ※2 宮城県教育庁総務課	〒980-8423 仙台市青葉区本町3-8-1	211-3613 211-3699	有	○	要	要
仙台市教育委員会 ※3 教育局生涯学習部生涯学習課	〒980-8617 仙台市青葉区二日町1-1	214-8886 268-4822	無	×	要	要

※1 宮城県、仙台市の名義後援申請については、企画内容と関連した部署が申請の窓口となります。

※2 宮城県教育委員会の名義後援申請については、企画内容によって担当課が異なります。
詳しくは宮城県教育委員会のホームページ「申請書の提出先は」をご覧ください。

※3 仙台市教育委員会の名義後援申請については、企画内容によって担当課が異なる場合がございます。
詳しくは生涯学習課までお問い合わせ下さい。

● その他

名義後援団体／担当部署	住所	(上段)TEL (下段)FAX	申請書(必須)		企画書等の 添付資料	事業後の 報告
			指定様式	HPからの ダウンロード		
(社福)宮城県社会福祉協議会 総務課	〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-2-3	225-8476 268-5139	無	×	要	要
(社福)仙台市社会福祉協議会 総務課総務係	〒980-0022 仙台市青葉区五橋2-12-2 仙台市福祉プラザ6F	223-2010 262-1948	無	×	要	要
(財)宮城県国際交流協会 企画事業課	〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎7F	275-3796 272-5063	有	○	要	要
(財)仙台市国際交流協会 企画事業課	〒980-0856 仙台市青葉区青葉山仙台国際センター内	265-2480 265-2485	有	×	要	要
(財)仙台市市民文化事業団	〒981-0904 仙台市青葉区旭ヶ丘3-27-5	727-1875 276-2108	有	○	要	要

※ 詳しくは、名義後援の申請先にお問い合わせ下さい。

(この情報は2010年4月1日現在の情報です)